

## 浜松市発注工事における工事看板へのコスト表示要領

### (目的)

第1条 この要領は、浜松市が発注した公共工事の工事費に関する表示について必要な事項を定め、工事現場等における表示の統一を図ることにより、市民への公共工事の情報提供及び職員等へのコスト意識の向上に資することを目的とする。

### (表示の対象事業)

第2条 工事費に関する表示は、当初契約金額が2,000万円以上の工事を対象とし、特記仕様書で表示について明示し、実施するものとする。

### (表示の方法)

第3条 前条に規定する表示は、次の各号に掲げる場合において当該各号に規定する方法により行わなければならない。

- (1) 標示板(様式1)を設置する現場の場合(土木工事) 標示板の余白部分に工事費を表示する。
  - (2) 標示板(様式1)を設置しない現場の場合(建築関連工事) 建設工事現場に掲げる標識(労災保険関係成立票、建設退職金共済組合の加入標識、建設業の許可票、施工体系図等)とともに工事費を表示する。当該標識は、工事現場の見やすい場所に設置する。
- 2 工事現場周辺の住民に工事案内を回覧する時は、工事説明等の文書に工事費に関する情報を提示する。

### (表示の期間)

第4条 第2条に規定する表示の期間は、前条第1項第1号に規定する標示板又は前条第1項第2号に規定する標識の設置期間とする。

### (委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、表示について必要な事項は、公共工事コスト縮減推進委員会幹事会が定める。

### 附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

( 標 示 板 の 表 示 例 )

様式 1

工 事 中			
市 道	線	工 事	
区 間	浜 松 市	町 从	M
	浜 松 市	町 まで	
期 間	平 成	年 月 日 ~	年 月 日
	工 事 費                      ,                      万 円		
施 工	建 設 株 式 会 社		
		T E L (              )	
浜 松 市 役 所		課	
		T E L (              )	

この看板は、道路工事及び工事用機材等現場における道路標識、標識施設及び防護施設等の設置要領による。 ( 静岡県土木部長通達 平成6年3月30日 )

コスト表示「工事費                      ,                      万円」の文字の大きさは、8cmとすること。  
工事費2,000万円未満の場合はコスト表示不要。

建築関連工事看板（表示例）

工 事 名	工 事
工 期	平成 年 月 日から 年 月 日
工 事 費	, 万円
施 工	建設株式会社 TEL ( )
工事担当課	浜松市 課 TEL ( )

- 1 表示板の大きさは、縦 0.6m × 横 0.9m を標準とする。
- 2 表示板の材質は、コンパネ程度の耐久性のあるものを使用する。
- 3 表示は、白地に黒字で記載し、字の大きさは、適当な見やすい大きさとする。
- 4 大型工事等で総合看板を設置する場合は、契約別に工事費を表示する。